

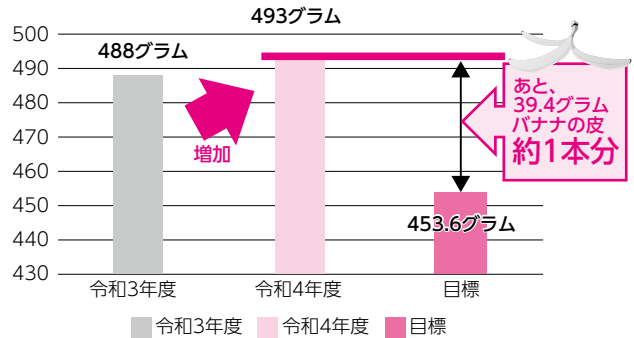
私にもできるSDGs 「ごみ」から「資源」へ

本町の1人1日当たりの家庭系ごみの令和4年度実績は、493グラムで、令和3年度よりも増加しています。目標の453.6グラムまであと39.4グラムの減量が必要です。

6月からプラスチックの一括回収が始まります

今まで燃えるごみとして収集していたバケツや歯ブラシなどの「プラスチック製品」を「プラスチック製容器包装」と一緒に収集し、資源化することでごみの減量を図ります。収集日と収集場所はこれまでのプラスチック製容器包装収集日と同様です。

ごみ袋についても、今までは町指定プラスチック製容器包装収集袋を使うこととしていましたが、6月からは指定袋に加えて、市販の中身の見える透明・半透明の袋で出すことができるようになります。指定袋は、町が保有する在庫がなくなり次第、販売を終了します。



6月からの品目(プラスチック)

今までの品目

プラスチック製容器包装

パックカップ類
ポリ袋・ラップ類
ボトル類
網・ネット類
緩衝材類
フタ類



新しい品目

プラスチック製品

日用品
台所用品
文房具
CD・DVD (ケース含む)
プラ製おもちゃ (電池、電気動くものは除く)



- ◆大部分がプラスチックでできているものが対象です。
- ◆汚れが落ちないものは燃えるごみ、一辺が50センチメートル以上の大型のものは粗大ごみとして出してください。
- ◆「プラスチック製容器包装(廃プラ)」と「プラスチック製品」は同じ袋に混ぜていても構いません。

旧ごみ袋(黄色)の使用期限は、8月31日までです!

令和4年9月から緊急的に販売していた旧ごみ袋(黄色)の使用期限は、8月31日までです。9月からは燃えるごみには使用できなくなりますので、計画的な購入をお願いします。余った旧ごみ袋(黄色)は、オレンジ色のごみ袋と交換しませんので、ご注意ください。余った旧ごみ袋(黄色)は、プラスチックを一括回収する袋として使用してください。

問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48) 1111 (内1211・1212)

